2026 年 9 月

中小企業生産性革命推進事業　事業承継・Ｍ＆Ａ補助金（事業承継促進枠）16 次公募
「認定経営革新等支援機関による確認書」発行にかかる手続きについて

受付終了

大阪商工会議所

大阪商工会議所は中小企業生産性革命推進事業（事業承継・Ｍ＆Ａ補助金（事業承継促進枠）16 次公募申請の相談並びに「認定経営革新等支援機関による確認書」（以下、確認書）の発行を下記要領にて実施します。

相談・確認書発行は **2 社限定、予約制・先着順で、定数に達し次第、受付を終了します。**（大阪商工会議所 2 階経営相談室のみで対応します）

※事前に必ず、事業承継・Ｍ＆Ａ補助金事務局 HP（https://shoukei-mahojokin.go.jp/）に掲載の公募要領をご覧いただき、公募内容を把握するとともに要件に該当するかをご確認ください。なお、申請受付期間は 2026 年 10 月 2 日（金）～2026 年 11 月 6 日（金）17:00 です。

１．相談ならびに確認書発行の対象（①～⑥のすべてを満たす必要があります）

①大阪商工会議所の会員事業者
②大阪府内の中小企業・小規模事業者等
③同補助事業の主たる実施の場所が大阪府内
④「gBizID プライム」アカウント（https://gbiz-id.go.jp/top/）を取得済み
⑤同補助金の電子申請フォームに事業計画内容など必要事項を入力している
⑥同補助金にかかる事業計画の策定に関する**アドバイス**と**確認書発行**の双方を希望
（**片方のみの受付はいたしかねます**）

２．相談について　　**※作成作業、作成代行は一切行いません。**

事前に作成された事業計画に対し、2 回を限度にアドバイスを行います。
（1 回目 10 月 16 日（金）、2 回目を 10 月 30 日（金）までに相談をお願いします）

３．相談ならびに確認書発行の申し込みから確認書発行まで

１）相談申込書と確認書発行申込書をダウンロードし、**ＦＡＸ（06-4791-0444）**にてご送付ください。
内容を確認後、電話で日程調整等の連絡をいたします。
※先着順で 2 社に達し次第、受付を終了します。

２）相談（2 回まで）　※下記書類をご持参願います。
①プリントアウトした電子申請フォーム画面　②交付申請書（別紙）　③事業承継計画表（同一ファイル内に事業承継計画書（骨子）、承継予定者の主導により取り組むことが確認できる、補助事業の実施体制図、HD 承継の場合に必要様式等を含む）　④事業承継実施に係る誓約書　⑤直近 3 期分の確定申告書と決算書コピー（申請に必要な部分）　⑥履歴事項全部証明書のコピー（法人のみ、発行から 3 カ月以内のもの）　⑦加点事由に該当する場合は、該当することを証する書類のコピー

３）大阪商工会議所から電話等での追加確認

４）確認書の発行

４．注意事項

・大阪商工会議所の確認書発行は、補助金の採択を保証するものではありません。
・所定の事項が確認できない場合、大阪商工会議所の判断で確認書を発行しないことがあります。

５．その他

有料で申請書類作成支援を希望される場合は、下記 HP より検索、依頼することができます。
・認定経営革新等支援機関検索システム（https://www.ninteishien.go.jp/NSK_CertificationArea）
・大阪商工会議所の会員サムライ業を掲載した「大阪サムライ検索ウェブ」
（https://www.osaka.cci.or.jp/samurai/）で、認定経営革新等支援機関である士業を選んで依頼

【本件問い合わせ】大阪商工会議所　中小企業振興部　経営相談室
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL:06-6944-6472 FAX:06-4791-0444